

令和五年十二月五日受領
答弁第六二三号

内閣衆質二一二第六三号

令和五年十二月五日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員櫻井周君提出二〇二五年大阪万博の閉会後の施設の処分に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出二〇二五年大阪万博の閉会後の施設の処分に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「二〇二五年大阪万博のパビリオンなどの施設等」の具体的な範囲が必ずしも明らかではないが、令和七年に開催される国際博覧会（以下「博覧会」という。）の準備及び運営を行う公益社団法人二〇二五年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）が、博覧会に当たって建設する施設の解体に要する費用については、御指摘の「二千三百五十億円」に含まれていると承知している。

当該解体に要する費用を含め、御指摘の「二千三百五十億円」については、政府として、今後の物価上昇を見込んだ上で、予期できない更なる物価上昇等に対応するための金額も見積もられたものであると承知し、これを前提として受け入れたものであり、更に増額されることは想定していない。

二及び三について

お尋ねについては、博覧会協会において、博覧会協会が令和二年十二月二十五日に策定した「二〇二五年日本国際博覧会基本計画」に示された「大阪・関西万博は、その運営においてもSDGs達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指す。」及び「リサイクル素材

やリユース・リサイクル可能な部材を積極的に活用する等3Rに取り組み、資源の有効利用を図る。」との考え方の下、これまで、令和四年一月二十四日に、博覧会協会が整備する会場施設や設備等の博覧会の閉会后におけるリユース、リサイクル等による有効活用に関する提案を民間事業者、公的団体等から募集し、同年四月八日に当該募集に寄せられた提案の結果の概要を公表するなどしてきており、今後、当該提案を踏まえてリユース、リサイクル等が積極的に行われていくものと承知している。このため「半年の開催期間のために施設を建設して解体するのでは、SDGsが規定する「天然資源の持続可能な管理と効率的な利用」に反する」との御指摘は当たらないと考えている。